

# 農園労働者コミュニティから市民のコミュニティへ

## スリランカ 紅茶プランテーション農園に居住するエステート・タミルの スリランカ市民への道のり

栗原俊輔

### はじめに

2009年に30年近くに及んだ内戦が終結し<sup>1</sup>、戦後復興から開発、そしてさらなる経済発展へと国を挙げて進んでいるスリランカ<sup>2</sup>であるが、その急速な復興と経済発展の背景には、識字率92%<sup>3</sup>に代表される高い教育レベルが挙げられる。そしてこの高い教育レベルを長年維持してきたものが社会保障であり、それを支えてきたのが紅茶産業である。

同国にはイギリス植民地地帯を中心に開拓された紅茶プランテーション農園が286箇所あり<sup>4</sup>、現在でも植民地時代とほぼ同様の方式で紅茶が生産されている。内戦が終結し国全体が経済発展へ向かっている中、同国中部山岳地帯に広がる紅茶プランテーション農園に居住するタミル系住民はその発展のプロセスから取り残されているのが現状である。

セイロンティーは高級茶として世界中で流通しており、また紅茶の輸出量としても常に世界で上位に位置している。日本への紅茶の輸入においてもスリランカが1位であり、2位のインドに輸入量、金額ともに5倍以上の差をつけている<sup>5</sup>。最近のスリランカの紅茶産業は1990年代のプランテーションの民営化からすでに20年以上が経ち、民営化による合理化そして経営改善もある程度の成果が見え、また内戦終結による経済の発展も加わり、紅茶の生産量および出荷額も安定してきているように見える。しかし、紅茶産業はいまだプランテーションという、労働者を農園内に住ませ、その労働者の子孫が労働者になるという構図がイギリス植民地時代から連綿と続いており、基本的な経営システム、労務管理などは150年前とほとんど変わってはおらず、世界のグローバル化の流れの中でこの前時代的な制度には多くの綻びが見えはじめています。

本稿では、同国中部山岳地帯に広がる紅茶プランテーション農園に居住するタミル人の社会的地位の変遷と市民社会としての発展過程を振り返りつつ、今後の紅茶プランテーション農園コミュニティがスリランカ市民の一員として健全な市民社会の形成と発展をするための道筋を探る。

なお本稿では、スリランカ中部から南部にかけて広がる、紅茶や天然ゴム、スパイスやココナツのプランテーション農園のうち、中部山岳地帯に位置する紅茶プランテーション農園に多く居住する、エステート・タミルと呼ばれるインド系タミル人<sup>6</sup>を対象に論じる。また、Regional Plantation Company (RPC)<sup>7</sup>と呼ばれるプランテーション経営会社に属する大規模プランテーション農園に居住する住民に焦点を当てることとする。

### 1. 背景： スリランカとプランテーション

#### 1.1. プランテーション制度と労働者

プランテーション制度とは、輸出を前提に単一作物を大規模生産する制度であり、ヨーロッパ、特にイギリスやフランスなどにより19世紀の植民地であった南北アメリカ大陸、カリブ海地域、アフリカ、南アジア、東南アジアなどへ導入され、地域の特性・気候に合った作物が栽培された<sup>8</sup>。この産業制度の大前提として、安価な労働力の導入が不可欠となっており、当初は奴隷を移入、導入しプランテーション農場の労働力としていたが、19世紀後半ごろより奴隷から季節労働者、そして移民労働者へと代わっていった。しかしながらその安価な労働力という点においてなんら変わりはない。ちなみにスリランカのプランテーションにおいては他地域が奴隷制を廃止したころにプランテーションが導入され始めたため、当初から季節労働者を導入している。

21世紀の現在においては、これらのプランテー

ション農園は、その地域、国々によって現在も同じ作物が生産されているが、プランテーションから小規模農家へと発展した地域、プランテーション農園そのものがすでに消滅した地域、そして今でも19世紀同様の制度で同じ作物を生産している地域と様々である。スリランカの紅茶農園の場合は、現在でも同じ作物を150年前と同様のシステムで生産している、ということになる。

プランテーション制度の最大の特徴である、安価な労働力とその管理システムは、プランテーション農園に労働力の要である労働者とその家族を住ませ、24時間プランテーション農園内で生活し、農園主(Planterと呼ばれる)が生活の全てを管理する。19世紀、この制度が導入され世界中にプランテーションが広がった頃は、現代の人権感覚とはかけ離れたものがあつたのは明らかであるが、程度の差こそあれ、大きな枠組みで見ると、このシステムが現在のスリランカのプランテーションではいまだ機能している。現在のスリランカでのプランテーション制度の特徴をまとめると以下ようになる：

#### ◆ 労働者の包括管理

プランテーション農園内に労働者およびその家族を居住させ、福利厚生と社会福祉すべてにわたり、プランテーション農園経営者であるRPCが担う。これには医療なども含まれる。

#### ◆ 閉鎖的労働市場

代々農園内に居住し、農園労働者に従事。基本的には外部から農園内に移り住み労働者になることはなく、多くが19世紀のプランテーション開拓時の労働者の子孫である。一方、プランテーション・マネージャーはプランテーション会社の社員という立場であり、スリランカでは高校卒業後にプランター・スクール(Planters School)と呼ばれる、プランテーション・マネージャー養成学校に3年間通い、それぞれのプランテーション会社に採用される。この養成学校では、紅茶や天然ゴムなどの栽培に関する分野以外にも農園経営や労働者管

理も学ぶことに加えて、伝統的に軍事教練(Cadetting)も行われる。

#### ◆ 日当ベースの雇用

労働者への福利厚生や社会福祉制度が導入され、医療と住居は保障されているものの、社員ではなく、日当(Daily Wage)を基本とした賃金体系である。したがって、病気や冠婚葬祭等で仕事を休む場合には賃金の保証は無い。

プランテーション農園の経営は非常に封建的であることもその特徴のひとつである。各農園にいるプランテーション・マネージャーと労働者の関係は、いまだ封建的であり、労働者は農園内にある事務所へ入ることを許されず、窓越しでマネージャーと話しをしなければならないという伝統が残っているところも多い。いわゆる建設的コミュニケーションというものは存在しない。

スリランカにおいては、19世紀にイギリスが開拓、導入したプランテーション制度が基本的にはいまだにほぼ変わらずに機能していると言っても過言ではない。

## 2. スリランカのプランテーション産業の変遷

スリランカ<sup>9</sup>にプランテーションが導入されたのは、19世紀のイギリス植民地時代、イギリス人入植者によって1839年にコーヒー農園が初めて開拓されたことに始まる。当初はスパイスや天然ゴムそしてコーヒーが主作物であり、紅茶の栽培はコーヒーがさび病で壊滅した後に本格的に導入されたものだが<sup>10</sup>、結果的にはスリランカ経済の主要産業に成長し、2013年にはGDPの17%を占めており<sup>11</sup>、現在でも国の基幹産業である。

スリランカにプランテーションが導入された19世紀は、イギリスによる植民地支配と開発の途上であったが、その中でもプランテーション産業はイギリスにとってもスリランカの植民地経営の成否を握る重要な産業として位置づけられていた。そのため、コーヒー農園の被害はイギリスにとっても痛手となったが、結果的に紅茶に転換することにより、コーヒー以上の成功を取めた。

プランテーションの労働力は、当初はセイロン

島において人口で多くを占めるシンハラ人を念頭においていたが、シンハラ人地主から土地を購入しプランテーションを開拓し、労働力は当時スリランカと同じくイギリスの植民地であった、南インドよりタミル人を導入することとなった<sup>12</sup>。

1948年にイギリス連邦自治領セイロンとして独立を果たしたが、これはプランテーション産業にとって大きな転換期となった。すなわちイギリス人によるイギリスのためのプランテーション経営から、スリランカ人による経営へと移管されたのである。イギリス資本の企業からスリランカの企業へと移管されたことによりプランテーション産業がイギリスという植民者による、スリランカの外に向けての経済活動のための産業から、自らの国のための産業へと転換したことになる。

その後1970年代に紅茶、天然ゴム、ココナツ等すべてのプランテーション農園は国有化される。スリランカの正式名称はスリランカ社会民主主義共和国であり、現在でも社会主義の片鱗を各所に見ることができるが<sup>13</sup>、戦後のスリランカの社会主義化の流れの中で、このプランテーション産業の国営化は自然な流れであった。しかし、1990年代にプランテーションは再び転機を迎え、一部のプランテーション農園を除いて再び民営化されることとなる。これはスリランカのプランテーション産業、特に紅茶の生産量と生産性が極度に落ち込んだためであり、国際通貨基金の勧告を受けてプランテーション民営化を進め、現在に至る。この民営化プロセスには世界銀行、国際協力銀行（JBIC; 現在のJICA）、アジア開発銀行などの借款系ドナー機関が支援を行った。これにより、プランテーション農園の内部の状況が初めて外部、特にドナー・コミュニティに明らかになった。

一部の農園は採算性に問題があり、いまだ国営のままであるが、ほとんどの農園が22のプランテーション経営会社（Regional Plantation Company: RPC）に分割民営化された。しかし、土地はいまだ国有のままであり、スリランカ政府が各RPCにリースという形式をとっている。さらに、Golden Shareと呼ばれる、拒否権も含めた権力を持つ各プランテーション会社の株式の1%を政府が保有し、その発言権を維持している。

### 3. 英国領セイロン人から無国籍、そしてスリランカ人へ

プランテーションの労働力としてインドより移入されたタミル人は、イギリス植民地時代当初は季節労働者（Indenture Labor）であったが、のちに移住労働者（Migrant Labor）と時代が経つにつれ、その性質と社会的位置づけも変化してきた。

労働者としてスリランカのプランテーションに移入されたタミル人は、その多くがヒンドゥ教徒で、インドのタミルナドゥ州の山村で小作農などをしてきたカーストの低い人々であった。新天地での現金収入を期待して海を越えて渡ってきた人々である。彼らがのちにエステート・タミルと呼ばれる人々である。

植民地時代から第二次世界大戦頃までは、特に大きな変化もなく農園労働者として暮らしていたエステート・タミルであるが、終戦後に大きな変化が訪れる。1948年のスリランカの独立にともないインド政府とスリランカ政府の間にスリランカのエステート・タミルの国籍問題が幾度にも亘り議論されることになる。インド政府の当初の見解は、エステート・タミルは当初こそインドからの季節労働者であったが、すでにエステート・タミルもスリランカで出生しており、インド人ではない、というものであった。一方スリランカ政府は、エステート・タミルへの国籍付与へは一貫して消極的であった。これは、イギリス植民地時代に開拓された紅茶をはじめとしたプランテーション農園の広がりにともない、流入したインドからのタミル人（エステート・タミル）の人口が、同国中央部キャンディ県などを中心に急増しており、エステート・タミルへの国籍付与によって政治的、社会的文脈に変化が起ること、より端的に言えばエステート・タミルが政治的主導権を握ることを、当時のイギリス連邦自治領セイロン政府が恐れたためである<sup>14</sup>。

1988年に、エステート・タミルの国籍問題は解決をみる。数度に亘り、約33万人のエステート・タミルがインドへ帰還し、スリランカに残ったエステート・タミルにはスリランカ国籍を与えることになった<sup>15</sup>。しかし、スリランカ国籍を取得するためには複雑な申請手続き、しかも行政官の言葉の問題もありシンハラ語での書類作成が求めら

れることが多いなど、エステート・タミルのスリランカ国籍取得は遅々として進まず、全エステート・タミルへのスリランカ国籍の完全付与は2003年<sup>16</sup>まで待つことになる。

植民地時代はインドを含め、南アジアの大半がイギリスの植民地となっており、スリランカ(当時のセイロン)では、多数派民族のシンハラ人、スリランカ・タミル、そしてエステート・タミルも全て「英国領セイロン人(British Ceylonese)」とされていた。しかし、イギリスからの独立を勝ち取ったのちのスリランカでは、エステート・タミルの国籍問題が持ち上がり、エステート・タミルにとってはイギリス時代のほうが、社会的位置づけが明確であった上に、スリランカのほかの民族との差別も少なかったという皮肉な結果になり、これが解決するまでに実に半世紀以上を要した。

## II. エステート・タミルと市民社会

### 1. エステート・タミルの現在

ヌワラエリヤ県はスリランカの中央部山岳地域に位置し標高が1868メートルと同国25県のうち最高所である。赤道近くの南国にありながら1年を通じて冷涼で雨の多い気候であり、この地理的、気候的条件が世界中に流通している高級茶を生み出す重要な要素となっている。しかしながらこの環境は、人々の生活には非常に過酷であり、熱帯に属するスリランカでありながら、年間平均気温が15.9度と低く、1年で一番寒い1月には最低気温が9度にまで下がる地域である<sup>17</sup>。また、地理的にはイギリス植民地時代より以前は人口希薄地域で、いわゆる自然村がほとんど存在しなかった地域であり、現在は地域の拠点となっているヌワラエリヤ市をはじめ、他の多くの町も植民地時代に紅茶産業・交易の中継点として開拓された町がほとんどである。そのため、現在でもヌワラエリヤ県の農園はスリランカの他地域と地理的にも隔離されており、歴史的に外部のコミュニティとの接触が極端に少なかった。

ヌワラエリヤ県の人口703,610人のうち、53.6%にあたる376,878人がプランテーション農園に居住している<sup>18</sup>。一つの農園には3,000人から7,000人の労働とその家族が居住している。

歴史的に紅茶プランテーション農園とのつなが

りが深いエステート・タミルであるが、現在でも中部山岳地帯に広がる紅茶プランテーションでの労働力の多くはエステート・タミルが担っており、スリランカの紅茶産業を支えている重要な労働力であることはイギリス植民地時代と同じである。

プランテーション制度の特徴として、経営側による労働者コミュニティの包括管理がその第一に挙げられるが、これにより農園内に居住するエステート・タミルの形成するコミュニティは通常のコミュニティとは異なる特徴を呈している。

一市民として行政サービスへのアクセスは保証されるべきものであるが、農園内労働者コミュニティにおいてはこれが容易ではない。20世紀までは無国籍であり、スリランカ政府はエステート・タミルへの行政サービスはその対象と見ておらず、エステート・タミルの人々はプランテーション経営者側からの福利厚生、社会福祉に頼るしかなかった。

2003年に正式にスリランカ市民権が付与されたエステート・タミルであるが、しかし法律上は、プランテーション農園は「私有地」(Private Entity)として認識されている<sup>19</sup>。このことにより郵便サービスを含め行政官による訪問なども、農園経営者の許可のもとに行う必要が生じている。

現在のエステート・タミルが抱える問題は、これら市民権および行政サービス以外にも、生活環境全般について多岐にわたる。農園外と隔離された環境や、プランテーション独特の封建的農園管理体制、脆弱な基礎インフラ等の要因により、農園コミュニティはその生活環境に多くの問題を抱えている。主なものは以下の通りである：

- ◆ アルコール依存  
スリランカを含む南アジアでは、女性の飲酒率は低いですが、紅茶プランテーションの女性にはアルコール依存症が多い。これは、外界から隔離されたプランテーション農園という、娯楽も無い限られた世界に閉じ込められた空間において、飲酒をする人が男女問わず伝統的に多い。
- ◆ 女性への過度な労働・家事負担  
ヒンドゥ教が大半を占める、農園のエス

テート・タミルのコミュニティにおいては、女性が家事、子育てのほとんどを行っているが、これに加えて農園では、女性はプランテーション労働として、主に茶摘みを行っているため、女性は労働と家事の両方を受け持ち過度な負担がかかっている。

- ◆ コミュニティ内風紀の乱れ  
上記アルコール依存なども影響し、プランテーション農園では家庭内暴力や、コミュニティ内での争い、暴力が絶えない。また、若者の労働意欲の喪失も近年の問題であり、農園内に職があるのにも関わらず無職の若者が増えている。これは、ITの発達などで、農園外部の世界を容易に知ることができるようになった反面、それが却って現実とのギャップを知ることとなり、ストレスとなっていると思われる。
- ◆ 建設的コミュニケーションの欠如  
プランテーション産業そのものがいまだ封建的労務管理方式であり、農園マネージャーら経営者側と労働者間でのコミュニケーションが少ない。そのため、労働者は建設的コミュニケーションを取れずに、不満があるとストライキや暴動へと走ることが間々ある。

これらの問題はプランテーションが開拓された19世紀より存在する問題であり、現在まで根本的な解決には至っていない。

## 2. 市民社会としての労働者コミュニティ

### (1) 市民社会としての労働組合

市民社会という言葉の定義は国際機関によって様々であり、明確な共通の定義はない<sup>20</sup>。しかし、共通する項目としては非政府、非営利、そしてコミュニティの利益を代表している組織である。

紅茶プランテーション農園内の労働者コミュニティをひとつの市民社会として見る場合、市民社会形成と発展の過程においてその特殊な成り立ちから、農園の中では労働組合が大きな役割を多方面にわたり果たして来た<sup>21</sup>。労働組合 (Trade

Union) は、イギリス植民地時代にすでに結成されており、労働者の権利の保護と獲得を目指し、労働者コミュニティの声を経営者側へ伝えてきた。私有地であるプランテーション農園という特殊な環境のエステート・タミルのコミュニティは、労働組合が唯一の代弁者でもあった。

戦前から戦後にかけて、特に戦後のエステート・タミルが無国籍だった時代には、労働組合が唯一の外部との接触点であり、労働関連以外の生活全般においても、農園コミュニティの代表者としての役割を担った。また、インドとスリランカ両政府間における半世紀以上にわたるエステート・タミルの国籍問題においても、労働組合の果たした役割は大きく、農園コミュニティの利益を代表する唯一の組織として、インド系タミル人 (エステート・タミル) の国籍問題に深く関わってきた。

しかし、近年は労働者の数が減少しており、労働組合の影響力もそれにつれて以前ほどは大きくはなくなっていく。プランテーションの民営化が実施された1992年以降、プランテーション労働に従事しているエステート・タミルの数が減っているからである。これは、民営化によって農園の外との接触が増え、また農園外へ出かけることも国営時代に比べて比較的容易になったことが理由として挙げられる。

しかし、労働者の数が減ったということは、必ずしも人口が減ったという事ではない。農園内に居住する人口のうち、労働者として登録している人口が減ったということであり、必ずしも農園人口が減ったわけではなく、却ってプランテーション経営側にとっては、自社の農園敷地内にも関わらず、自分の影響力の及ばない人が増えたこととなり、経営側から見ると非常に効率の悪い状況となっている。

また、多くの農園内コミュニティの家庭では、最低一人は労働者として登録をしているため、労働者の家族として基礎的な福利厚生への供給は続けられている。このことが農園経営者側にとっては大きな負担となっている。また、労働者でない農園住民への求心力は無く、却って農園内での力が弱まり、農園コミュニティ全体を代表しているとは言い難い状況へと変化している。

よって、現在では紅茶プランテーション農園の

労働者のコミュニティという様相から、農園に居住するタミル人のコミュニティというように「労働者」をキーワードにしてつながっているコミュニティという認識は低くなってきている。

## (2) 農園コミュニティによる住民組織

一方、農園住民であるエステート・タミルのコミュニティには伝統的な住民組織やCBO (Community Based Organization) が存在する。タミル文化の伝統的な組織には、冠婚葬祭会やヒンドゥ寺院会があり、これらはヒンドゥ教の教えに則り、結婚式や葬儀、および各農園に存在するヒンドゥ寺院における各種祭儀などをコミュニティとしてとりまとめるものである。

これらの組織は、エステート・タミルのスリランカでの社会的地位や国籍等の位置づけに関わらず、イギリス植民地時代から連綿と受け継がれて来ており、コミュニティの心の拠り所になっている。しかし農園コミュニティ内のこれらの組織の特徴として、第一に挙げられるのが、ここでも農園マネージャーとの関係である。

宗教を通してつながっているこれらの組合や自治会ではあるが、農園の中という特殊な環境のため、農園経営者側であるマネージャーの影響下におかれ、コミュニティの全ての行事においてマネージャーの許可が必要となる。

例えば、紅茶の収穫期などに冠婚葬祭やヒンドゥ教の行事・儀式を実施する場合には、農園労働に影響の出ない範囲で実施が許可される。優先順位は農園労働が第一なのである。これは、労働者とマネージャーとの関係にしこりを残す場合も見られる。農園労働者の数が減っている昨今、非労働者が中心になり、ヒンドゥ教の行事や儀式を実施しようとする傾向も見られるが、労働者が参加できなくなるため、コミュニティ内においても溝が深まる結果となる。

また、小規模なCBOも最近では結成されてきており、コミュニティ内でのスポーツや青年会のようなグループも見られる。しかし、その活動内容や範囲はやはりプランテーション農園マネージャーへと報告・連絡し、その監視下にて実施されている。

このように、いわゆる自然村とは違い、産業側の都合で人々の日々の暮らしがいまだに制限され

ているのである。

## (3) 農園コミュニティとNGO

農園外部からは現地のNGOや国際NGOが1990年代に入ってから活発に支援を開始した。それまでも、特に現地のNGOは農園内部の状況はある程度把握していたが、国営時代のプランテーション農園に入る機会を作るのは困難であった。

戦後のエステート・タミルの国籍問題により、無国籍となってしまったエステート・タミルのコミュニティへは、そもそもスリランカ政府の提供している行政サービスの対象者ではなくなってしまった。労働者としての福利厚生や社会福祉 (Social Welfare) は各農園の責任となったのである。戦後のプランテーションが国有化された時代には、プランテーション公社が農園労働者としてエステート・タミルへの福利厚生や社会福祉を担当していたが、あくまでも労働者へのサービスであり、市民へのサービスではなかった。よって、農園の外への外出なども基本的には農園から許可を取る必要があった。また、同様に外部から農園に入ることも許可を取る必要があり、NGOなども農園内の活動は基本的に許されていなかった。

1992年のプランテーション再民営化プロセスに海外ドナーが支援したことはすでに述べたが、これにより結果的にドナーによる国際NGOへの資金提供も始まり、徐々に農園内での活動が本格化した<sup>22</sup>。

国際NGOの活動は、当初は主に先に挙げたアルコール依存や女性の労働・家事負担軽減のためのキャンペーン等を行ってきており、CAREやWorld Vision、WUSCおよびOxfam等欧米系のNGOが多く参入した。しかし、ここでも農園独特の産業・社会構造がNGOの活動への制約となる。すなわち、プランテーション経営者側である農園マネージャー、場合によってはプランテーション会社 (RPC) からの様々な制限が課されたのだ。

プランテーションは法律上私有地であり、その権限はプランテーション会社にある。プランテーション会社からすると、農園労働者の就業時間内にNGOによるミーティング等の活動に労働者が参加することは業務上困難であり、終業後に労働者を集めてミーティングを開くNGOが多くを占め

た。特に女性にはこれは新たな負担にもつながりかねず、NGOが積極的な活動を行うことは非常に困難になっており、これは現在でも変わりがない<sup>23</sup>。

また、プランテーション会社によっては、エステート・タミルと外部からのNGOのスタッフとの接触は非常に神経質になっている。外界からの情報により、農園に暮らす人々が「権利」を求めてくることを恐れているためである。

このように、農園内での住民組織、CBOそしてNGOの活動にはいまだに多くの制約と制限が残されている。スリランカのプランテーションが民営化されて20年以上が過ぎたが、現在でもコミュニティ・レベルでの活動には、コミュニティ対NGOという図式ではなく、そこにプランテーション経営者を交えての交渉であることには変わりはない。

### III. 真の意味で市民になるために

#### 1. コミュニティの抱える問題： 選択肢と制限

紅茶プランテーション農園に居住するエステート・タミルの、スリランカ市民としてのコミュニティの今後の発展可能性を見ていくと、プランテーションの歴史的な成立経緯が現在でも影響していることが分かる。すなわち、プランテーション制度の成立要因の一つである、安価な労働力およびその管理方式である。農園労働者の置かれている立場が、エステート・タミルがスリランカ市民となったにも関わらず、プランテーション農園の制度そのものは基本的に変わっていない。そのため大きく2つの点において、コミュニティの発展を阻害することとなっている。

1つ目は、結果として、エステート・タミルの市民としての選択肢が、プランテーションという産業により制限されている状態が今も続いていることである。職業選択や移動、そして教育も含む様々な行政サービスにおいても選択肢が限られ、結果として農園労働者としてプランテーション労働に従事する結果となる。イギリス植民地時代には全く問題にもならなかったことが、市民権の取得により、大きな問題となったのである。

そして、2つ目として、プランテーション経営者側による包括管理による、日々の暮らしへの様々な介入と制限が、エステート・タミルのコミュニ

ティの発展を妨げている。

農園での労働が全てにおける行動規範の上位であり、労働時間を減らしてまでのコミュニティの活動は実質的に許されておらず、休めばその日の賃金は得られない。よって、エステート・タミルのあいだでも、長い年月の中でこのような優先順位が当然のものとして捉える傾向があったが、1992年のプランテーション再民営化の際に、多くの海外ドナーそして国際NGOの支援の本格化により、農園に居住するエステート・タミルのコミュニティもスリランカの農園外のコミュニティはおろか、外国人とも接する環境が生まれる。

NGOの活動も農園労働の妨げにならぬように制限される状況下であり、農園内での市民としてのコミュニティの醸成は現状では不可能といっても過言ではない。ただし、法律上は、プランテーション農園は私有地であり、農園経営者の管理下に置かれるものという解釈であり、この矛盾を徐々に紐解きつつ、妥協点を今後模索していくことが必要である。

#### 2. 紅茶産業の抱える問題： 産業制度の綻び

一方、紅茶産業側の問題点を見ると、イギリス植民地時代に導入されたプランテーション制度が、現在は多くの矛盾を抱え、成立が難しくなってきたことが分かる。産業にとっても労働者コミュニティにとってもプランテーションという制度が現代の文脈には当てはまらない状況であるといえる。

安価な労働力という大前提を変えることなく21世紀にいたるまでプランテーション農園内に労働者を居住させるシステムが、近年になりプランテーション経営者側にも大きな負担となっている。19世紀のイギリス植民地時代は、そもそも人権という認識が現代とは大きくかけ離れていたこともあり、現在でもエステート・タミルが植民地時代同様の条件下で生活をしているということ自体が問題視され始めている。また、経営側であるプランテーション会社にとっても、労働者を農園内に住まわせ、その生活を包括管理するという方式は現在ではコストが非常にかかるようになってきている。加えて、現在では労働者でない人口も増えてきていることが追い討ちをかけている。

現在はスリランカ市民となったエステート・タミルへの賃金は当然のことながらスリランカの法定賃金を下回ることはできず、また包括管理コストの上昇もあり、もはや安価な労働力とは言えない。以前であれば、医療や教育、住居を含む生活をすべて包括的に管理し提供しても、経営者側は利益を上げることができたが、現在では住居もほとんど修理修繕されていないところが散見するなど、包括管理諸費用を捻出することも困難なプランテーション会社も見受けられる。

このようにプランテーション制度成立の大前提であった諸条件が現在では大きく変わってきており、今までのように安価な労働力をもとにした産業は成り立たなくなっている。

### 3. 行政の抱える問題： 後手に回る行政

エステート・タミルのスリランカにおける社会のおよび政治的位置づけについては、21世紀に入り解決をみたが、制度と実施の間に広がる溝は現在でも大きい。スリランカの県ごとの行政官数を見ると、紅茶プランテーションの中心地である中央州ヌワラエリヤ県と多数派民族シンハラ人が多くを占める、同国南部のマータラ県を比較した場合、このギャップが大きく現れる。

スリランカには県の下 部 単 位にあたる郡 (Divisional Secretariat Division : DS 郡) がある。人口、面積とも同規模であるヌワラエリヤ県とマータラ県を比較すると、DS 郡数に大きな開きがある。ヌワラエリヤ県には現在5郡に分かれているが、マータラ県は16郡に分けられている<sup>24</sup>。また、草の根レベルでの地方行政官のひとつであるグラマ・ニラダリ (Grama Niladarhi) の数は、マータラ県が650人であり、一人当たりの担当人数は1,171人、対してヌワラエリヤ県においては行政官が491人配置され、一人当たりの担当人数は1,433になり、行政官1人あたりの業務負担量がマータラ県のそれに比べて大きい状況である。

これは、スリランカの行政官制度がイギリス植民地および、その後のエステート・タミルが無国籍であった時代のままであることを物語っている。2003年にエステート・タミルへのスリランカ国籍付与が達成されたわけだが、それまではスリランカ市民ではなく、スリランカ政府の行政区画

および行政官配置もそれを反映するものになっていた。しかし、国籍の完全付与から10年以上たった今でも、この行政制度には大きな変化は見られない。

一方、現場の行政官にとってみると、現在はスリランカ市民であるエステート・タミルへのサービス提供を少ない人数で行っており、過度な業務負担となっており、実質的にはほとんど対応できていない。これには、タミル語を話せる行政官の配置、増員が不可欠であるが、少数民族であるタミル人から適切な職員を採用し育成することは非常に困難である。

このように、コミュニティの抱える問題、紅茶産業の抱える問題、そして行政の抱える問題を振り返ると、ヌワラエリヤ県に広がる紅茶プランテーション農園内のエステート・タミルのコミュニティは、いまだに「労働者のコミュニティ」としての環境であり、市民としての環境ではないといえる。

紅茶プランテーション農園に暮らすエステート・タミル人への様々な「制約」と「制限」が存在する限り、真の意味でのスリランカ市民になったとは言えない。そのためには紅茶産業および行政が、現在のエステート・タミルがスリランカ市民であるという事実に合わせて変革が求められていることになる。

### おわりに

エステート・タミルの人々が、スリランカ市民として他の地域のスリランカ市民と同等・同質の機会と資源へのアクセスおよび選択肢の提供を受け、そして真の意味での市民となるには何が必要なのだろうか。

これまで見てきたように、スリランカの紅茶プランテーション農園での様々な問題は、いわゆるガバナンスの問題に端を発しているといえる。そしてそのガバナンスは大きく2つの意味を持つ。すなわち、1つ目が国民であるエステート・タミルへの社会福祉や行政サービスの制度的保障とその実施のためのスリランカ政府のガバナンス、そして2つ目がプランテーション農園経営者の労務管理としてのガバナンスである。1980年代後半から現在



にかけて、プランテーションをめぐる文脈、特に労働者であるエステート・タミルの社会的位置づけが大きく変わってきた。元来のプロトコルであればプランテーション経営者は農園に居住する労働者コミュニティの労働者としてのすべての環境を整えることをその責任としており、経営権が民営化された後でもこれは変わらない。

しかし、エステート・タミルは現在スリランカ市民であり、労働者としての環境を整備するだけであると、市民としての保障が欠落してしまう。つまり、現在のスリランカの法律の下では、エステート・タミルが紅茶プランテーション農園内に居住している限り、市民としての選択肢や行政サービスへのアクセスなどの市民としての基本的権利が制限されてしまうことになってしまう。

また、行政側に求められる、現状に即した行政サービス実施体制は、現在まで一度もスリランカ政府が行政サービスを実施していなかった地域に行政官を雇用していくため、莫大な資金がかかるため、早急な改革は期待できない。

果たして、これらはスリランカという、ひとつの国が抱えていかなければいけない問題なのだろうか？日本への紅茶の輸入はスリランカが1位であり、紅茶飲料をはじめ、日本人の日々の暮らしにも紅茶は浸透している。

農園コミュニティが真の意味でスリランカ市民のコミュニティになることは、紅茶産業の今後の健全な発展にとっても必要不可欠なことであり、長期的視点で見れば、紅茶の安定した供給のためにも必要である。

しかし、セイロンティーを大量に輸入している消費者側の先進諸国でこのような現実を知っている人は少ない。紅茶という産物を通して、消費者側コミュニティが生産者側コミュニティに対してどのような責任があるのか、またはスリランカ一国の問題で済まされるものなのか、そして、そもそも生産者側の置かれている状況を消費者側は知る必要があるのか、これらを検証することが今後必要である。

<sup>1</sup> スリランカ中央部以南に居住するエステート・タミル人とは違い、同国北東部に居住する少数民族スリランカ・タミル人から生まれたタミル解放のトラ (Liberation Tigers of Tamil Eelam; LTTE) と多数派民族シンハラ人のスリランカ内戦は1983年にはじまり、2002年の停戦合意そして2008年の停戦破棄を経て、2009年5月にスリランカ政府軍の勝利宣言をもって終結。

<sup>2</sup> 面積は九州よりひと回り大きい程度 (65,610km<sup>2</sup>)、人口2,027万人。Census of Population and Housing 2011, department of Census and Statistics, Sri Lanka 2012

<sup>3</sup> スリランカの識字率は南アジア1位である。Ministry of Higher Education, Sri Lanka (2013).

<sup>4</sup> 紅茶のほかに天然ゴム、胡椒等のスパイスおよびココナツのプランテーションがある。Ministry of Plantation Industry, Sri Lanka (2012), Statistical Information on Plantation Crops.

<sup>5</sup> 日本紅茶協会「紅茶会報2014年2月輸入先国別輸入数量と金額」(2014)。

<sup>6</sup> 紀元前よりスリランカ北東部に居住していたタミル人と、イギリスがプランテーション労働者として南インドよりスリランカ中部・南部のプランテーション地域に導入したタミル人とは現在も統計上も分けられており、北東部のタミル人をスリランカ・タミル、プランテーション労働者として導入されたタミル系住民をインド・タミルと区別している。最近ではインド・タミルよりもエステート・タミルという呼び方を好む人も多く、インド・タミルという呼称は統計以外に日常ではあまり使用されなくなっている。これは、現在はインド・タミルもスリランカ市民となっていることと、南インドから移入されてすでに3代目から4代、5代目と世代が変わってきたことが大きい。

<sup>7</sup> スリランカのプランテーションは1992年に民営化され、22のプランテーション経営会社に分割された。Kurihara, 44.

<sup>8</sup> カリブ地域ではサトウキビ、北米では綿花、マレーシアではアブラヤシなどの農園が開拓された。

<sup>9</sup> イギリス植民地時代および戦後のイギリス連邦内自治領時代の国名はセイロンであったが、本論文では文脈上セイロンと表記すべき箇所以外はすべてスリランカとする。

<sup>10</sup> 1869年にコーヒーさび病が発見され、スリランカ中のコーヒー農園に広まり、1870年代に壊滅し、本格的に紅茶へと転換された。

<sup>11</sup> Sri Lanka Export Development Board, <http://www.srilankabusiness.com/find-sri-lankan-suppliers/product-profiles/tea> (May 15, 2014)

<sup>12</sup> Wesumparuma, 6.

<sup>13</sup> たとえば医療は政府系病院であれば診察は無料、教育は大学まで教科書代を除いて無料であり、小学校では制服用生地が支給される。

<sup>14</sup> Kanapathipillai, 71.

<sup>15</sup> Kurihara, 54

<sup>16</sup> 2003年10月7日に the Grant of Citizenship to Persons of Indian Origin Act No.35 of 2003 が国会で可決された。これにより、1964年以降からスリランカに住む全てのインド系タミル人、168,141人へスリランカ国籍が付与された。<http://www.tamilnet.com/art>

html?catid=79&artid=10064 (April 30, 2014).

<sup>17</sup> World Meteoroidal Organization (2013)

<sup>18</sup> Census 2001, Government of Sri Lanka (2001)

<sup>19</sup> Article 33, of the Pradeshiya Sabha Act により、農園内は私有地として扱い、行政サービスは農園内まで提供する義務はないと定義している。

<sup>20</sup> 例えば世界銀行は「Non-governmental and not-for-profit organizations that have a presence in public life, expressing the interests and values of their members or others, based on ethical, cultural, political, scientific, religious or philanthropic considerations. Civil Society Organizations (CSOs) therefore refer to a wide of array of organizations: community groups, non-governmental organizations (NGOs), labor unions, indigenous groups, charitable organizations, faith-based organizations, professional associations, and foundations」と定義している。<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/CSO/0,,contentMDK:20101499~menuPK:244752~pagePK:220503~piPK:220476~theSitePK:228717,00.html> (April 13, 2014) .

<sup>21</sup> 農園内の労働組合は 1940 年の Ceylon Indian Congress of Labour Union の結成に始まる。Kearney, 16.

<sup>22</sup> スリランカのプランテーションの再民営化に際して、多くの海外ドナーが借款および無償支援等を通して支援を実施した。Kurihara, 73.

<sup>23</sup> Kurihara, 71.

<sup>24</sup> Kurihara, 77.

## 参考文献

Kanapathipillai, Valli (1992). *Citizenship and Stateless in Sri Lanka – The Case of the Tamil Estate*

*Workers*, London: Anthem Press

Kearney, N. Robert (1971). *Trade Unions and Politics in Ceylon*, Los Angeles: University of California

Press

Kurihara, Shunsuke (2014). *Citizen for Labor – Policy and practice for structural poverty over Estate*

*Tamils in the tea plantation community of Sri*

*Lanka*, Hatton, Sri Lanka: Upcountry Research

and Documentation Center

Wesumperuma, Dharmapriya (1986). *Indian*

*Immigrant Plantation Workers in Sri Lanka – A*

*Historical Perspective 1880 – 1910*, Kelaniya, Sri

Lanka: University of Peradeniya

# From a Community for Plantation Labors to a Community for Citizens

A path to Sri Lankan citizens for Estate Tamils living in the tea plantation  
estates of Sri Lanka

Kurihara Shunsuke

## Abstract

This paper intends to explore and illuminate a path that Estate Tamils have gone through, for their struggles and challenges to finally become Sri Lankan citizens, which has not reached the final goal of becoming real citizens of Sri Lanka.

Estate Tamils are one of the ethnic groups in Sri Lanka, who were originally introduced from South India to Sri Lankan plantations for labor work on estates of tea, rubber, coconuts and spices. Over the past 150 years, Estate Tamil's social status has been changed by political dynamics, from British Ceylonese to stateless and finally to Sri Lankan citizen.

As Sri Lankan citizens, Estate Tamils are entitled for the governmental services and information, but there is a discrepancy in policy and practice. Estate Tamils are still treated as a group of labors, not as a group of citizens of Sri Lanka.

This paper finally suggests for the further research whether the developed countries as a tea consuming community holds a responsibility for issues occurring among Estate Tamils of Sri Lanka as a tea producing community.

(2014年5月30日受理)